

気候危機

～世界の気候変動対応はサステナブルからサバイバルへ～

菊池 純一

日米欧のカーボンニュートラル政策

昨年10月、菅首相（当時）が所信表明演説でカーボンニュートラルを表明してから、早や1年になろうとしている。

今年1月にスタートした米国バイデン政権は、3月に電力および運輸部門のグリーン化を柱とするインフラ投資計画を打ち出し、米議会では予算審議が行われている。

欧州では7月、2030年CO₂排出量の55%以上削減（1990年比）達成のための包括的な気候変動政策パッケージ「Fit for 55」が欧州委員会から示されている。

日米欧は、2050年カーボンニュートラルに向けて動き出しているが、気候変動を巡る状況は残念ながら楽観できるようなものとはなっていない

世界各地の熱波、洪水、山火事

ここ数年、日本では過去に経験したことのないような記録的な豪雨による河川氾濫被害などが相次いでいるが、この夏、世界各地でも異常気象による災害が頻発している。

カナダと米北西部では6月、例年の気温を20℃以上上回る45℃超えの熱波が続き、死者も発生、また、中国中部河南省やドイツ西部などでは7月、記録的な洪水被害が発生している。

山火事は北米やシベリア、地中海周辺国など全世界で発生し、燃えた森林からは英国やイタリアの年間排出量に相当する炭素が排出されてしまったという。

IPCC 第6次評価報告書

国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は8月、2015年のパリ協定合意に大きな影響を与えたとされる2013年報告書から8年ぶりとなる第6次報告書を公表した。

内容は、以下のとおり、地球温暖化およびその影響が一段と深刻さを増していることを示している。

- ① 温暖化が従来予測（2019年公表のIPCC「1.5℃特別報告書」）よりも10年程早まっており、2040年までに1.5℃上昇となる可能性があること
- ② 異常気象による災害は、より頻繁かつ激しくなること
- ③ 海面上昇や氷冠の融解は、数世紀または数千年にわたって不可逆的なこと

先進国と新興国の「温度差」

今回のIPCC報告書からは、ようやく日米欧が具体化しつつある2050年カーボンニュートラル政策さえ抜本的前倒しが避けられなくなる可能性も想定されるが、先進国と新興国の足並みは以下のとおりそろっていない。

- ① 6月に開催されたG7サミットでは、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への新規政府支援の終了などについて合意
- ② 7月開催のG20環境相・気候エネルギー相会議では、石炭火力発電縮小や化石燃料補助金廃止について、新興国の反対が強く、合意できず

新興国の声

新興国の上述の反対は、「先進国には 18 世紀の産業革命以降、膨大な化石燃料を消費して経済発展を遂げてきたことへの責任があり、新興国には成長する権利がある」という従来からの主張に基づくものである。

近年、新興国の温室効果ガス累積排出量は急増しているが、中国は 9 月にも、米国のケリー気候問題担当大統領特使に対し、「中国の 2060 年ネットゼロ目標は、排出量ピークから 30 年での達成を目指すものであり、欧州が 60 年、米国が 45 年かけるとしていることよりもずっと早い」と述べており、歩み寄り簡単ではない。

「脱成長」degrowth?

今回の IPCC 報告書が出た直後、8 月 13 日付の Financial Times 紙の記事 (Talking about my generation) では、「海面上昇によって南アジアの大都市や国々では、30 年以内に居住できなくなってしまうところが発生し、食料および移住が問題化する可能性がある」という専門家の見解が紹介されている。

また、「脱成長は、日本のように経済がすでに豊かな場合は簡単だが、多くの人々が貧困の中で生きている国では低成長下でパイを奪い合う残酷な争いとなってしまう」旨の懸念も示されている。

日本を「脱成長」とされてしまっていることはさておき、世界各地で発生している異常気象による災害に対し、治水等のインフラの限界が顕在化していることも考え合わせると、気候変動についてサステナブル課題として対応する余裕はなくなりつつあるのではないだろうか。

金融セクターの取組み

気候変動対応政策や国内調整、国際交渉は、もとより政府の役割であり、金融当局・中銀を含む金融セクターはそれをサポートする立場であるが、期待されていることや、やるべきことは以下のように未踏の領域にあり、世界の金融界は目下、それらの開発・整備途上にある。

- ① 気候変動金融リスク評価手法 (シナリオ分析、ストレステストなど) の確立および統合的リスク管理の実施
- ② 投融資先を含めた温室効果ガス排出量の把握・削減
- ③ 排出削減に向けた投融資先との対話および金融サポート

官民協調の動きも出ている。アジア開発銀行と欧米主要行は、アジアの石炭火力発電所を買取り、一定期間運営して債務等を返済、廃炉と並行して再エネ転換も支援、というスキームを検討中とされる。

次世代へ

ドイツ憲法裁判所 (最高裁) は 4 月、同国の気候保護法での温室効果ガス削減策について、「現在の世代が許容される排出予算 (カーボンバジェット) の大部分を使用することになり、次世代から、より大きな削減を行う以外の選択の自由を奪い、生活を危険にさらすなど、容認できない基本的権利侵害を伴う可能性がある」として一部違憲の判決を下した。

バイデン大統領は 4 月に主催した気候変動サミットで、気候変動危機による最悪の結果を避けるための決断を各国首脳に呼びかけたが、国連が 10 月末から英国で開催する COP26 (気候変動枠組条約締約国会議) では、次世代のためにも、その道筋が明示されるよう期待したい。